

婦人部第36回定期総会が行われました

7日(水)に婦人部役員集まり、第36回定期総会が行われました。コロナによってなかなか集まることが出来ずにいた昨年までと違い、「今年は災害時に簡単に作れる災害食講習はどうだ」などと話が盛り上がりました。役員体制は部長の佐野さんを始め、今年も留任となりました。今年の活動として、若い婦人部員の動員、役員お願いなどをしていこうと方向性を決めました。婦人部の方々、ぜひ「~の活動なら参加したい」等々ご意見いただければ幸いです。



従業員がコロナによって仕事を休んだ場合の対応について

5月8日にコロナが5類に移行し、以降で従業員がコロナになった場合の休みに関する休業補償についてですが、労働者が自主的に休む場合は通常の病欠扱いで休業手当の対象にはなりません。但し、事業所で「コロナ陽性だったら休むように」等の規定を設けていて、従業員が陽性だから休むように指示した場合などは休業手当を支払う必要があります。質問など不明点があれば事務局までご相談ください。

労働保険事務組合より委託事業所へお知らせ



今年度の労働保険料の納入通知書を発送させて頂きました。引落しになっている方は6月28日(水)に第一期分の引落としがかかりますので指定口座に入金しておいてください。現金払いの方も28日(水)までに事務所まで支払いをお願いします。

上高地ハイキングツアー

行先：上高地（長野県松本市）

日程：6月18日（日）

参加費：3,000円（共済未加入者は+1,000円）

参加希望者は6月9日（金）までにご連絡を。



「『インボイス制度の実施延期を求める意見書』を国に提出することを求める請願書」を6月市議会に提出いたしました。